

「死亡した外国人に係る外国人登録原票の写し交付請求」
を行う場合は、3号様式を使用してください。
(保有個人情報開示請求は様式が異なります。)

別記第3号様式

委任状 (記載例)

(代理人) 住所 東京都千代田区霞が関1-1-1 任意代理人の本人確認書類と住所及び
氏名 入管太郎 氏名が一致していることが必要です。

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

- 1 死亡した外国人に係る
- 2 外国人登録原票の写し

委任者の身分証又は印鑑登録証明書と住所及び氏名が一致していることが必要です。
なお、委任者が委任状作成日時時点で海外にいる場合、記載する住所は実際に居住している海外の住所となります。(海外から委任状の送付を受けた場合は、海外から送付されたことを示す海外発送郵便物のコピー(消印済み)や配達証明を併せて提出してください。)

(委任者) 住所

氏名

請求日から30日以内に作成された原本が必要です。

連絡先電話番号

年 月 日 (署名日)

署名 (委任者の自筆)

委任者の署名欄は委任者の直筆であることが必要です。

(注) 以下のいずれかの措置をとってください。

①委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書(開示請求の前30日以内に作成されたものに限り、また、コピーによる提出は認められません。)を添付する。

②委任者の運転免許証、個人番号カード(個人番号カード)を添付する場合は、本人に対し一に限り発行される書類のコピーを添付する。

印鑑登録証明書を添付する場合は実印を押印してください。

※
上記①の印鑑登録証明書を添付する場合は、実印を押印してください。

実印

別記第3号様式

委任状

(代理人) 住所

氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

- 1 死亡した外国人に係る外国人登録原票の写しの交付請求を行う権限
- 2 外国人登録原票の写しの交付請求に係る決定通知を受ける権限

(委任者) 住所

氏名

連絡先電話番号

年 月 日 (署名日)

署名 (委任者の自筆)

(注) 以下のいずれかの措置をとってください。

①委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書(開示請求の前30日以内に作成されたものに限り、また、コピーによる提出は認められません。)を添付する。

②委任者の運転免許証、個人番号カード(個人番号通知カードは不可)等本人に対し一に限り発行される書類のコピーを添付する。

※ 上記①の印鑑登録証明書を添付する場合は、実印を押印してください。	実 印	
---------------------------------------	--------	--